

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【計算期間】 第7期中(自 2024年12月31日 至 2025年6月30日)

【ファンド名】 グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド
(Nineteen77 Global Merger Arbitrage Opportunity Fund)

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド(注)
(UBS Fund Management (Ireland) Limited)
(注) 管理会社は、2025年12月1日付で「UBSファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド」から「カーン・グローバル・ファンド・マネージャーズ(アイルランド)リミテッド」に変更される予定である。

【代表者の役職氏名】 取締役
イアン・フィッツパトリック
(Ian Fitzpatrick, Director)

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2、サウス・フレデリック通り、カレッジ・パーク・ハウス1階
(1st Floor, College Park House, South Frederick Street, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 中 野 恵 太

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 中 野 恵 太
同 尾 登 亮 介

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

グローバル・M & A オポチュニティ・ファンド (Nineteen77 Global Merger Arbitrage Opportunity Fund) (以下「ファンド」という。)の運用状況は、次の通りである。

運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
普通株式	アメリカ合衆国	107,002,584	54.55
	日本	23,232,892	11.84
	ドイツ	11,078,879	5.65
	イタリア	522,349	0.27
	オランダ	130,561	0.07
	スウェーデン	70,013	0.04
	ベルギー	- 4,713	0.00
	スイス	- 39,246	- 0.02
	小計	141,993,319	72.39
米国預託証券	アメリカ合衆国	17,804,138	9.08
社債	アメリカ合衆国	15,689,390	8.00
	ケイマン諸島	141,804	0.07
	小計	15,831,194	8.07
投資信託	アメリカ合衆国	8,662,321	4.42
SPACユニット (普通株式およびワラント の組合せ)	アメリカ合衆国	2,307,377	1.18
偶発債権	アメリカ合衆国	445,971	0.23
	ドイツ	350,910	0.18
	小計	796,881	0.41
持分権	ドイツ	216,435	0.11
	アメリカ合衆国	183,731	0.09
	小計	400,166	0.20
権利	アメリカ合衆国	247,866	0.13
新株引受権	アメリカ合衆国	160,787	0.08

株式スワップ	イギリス	194,093	0.10
	カナダ	20,294	0.01
	バミューダ	10,452	0.01
	南アフリカ	7,381	0.00
	オランダ	3,475	0.00
	アイルランド	569	0.00
	ドイツ	- 3,744	0.00
	フランス	- 3,922	0.00
	スペイン	- 36,689	- 0.02
	アメリカ合衆国	- 107,433	- 0.05
	小計	84,477	0.04
未公開株	アメリカ合衆国	40,501	0.02
外国為替先渡取引	日本	29,899,887	15.24
	アメリカ合衆国	- 30,374,172	- 15.49
	小計	- 474,285	- 0.24
上場投資信託	アメリカ合衆国	- 773,767	- 0.39
小計		187,080,973	95.38
現金・その他の資産(負債控除後)		9,068,015	4.62
合計 (純資産総額)		196,148,988 (約29,303百万円)	100.00

(注1)「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円換算は、便宜上、2025年7月末日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)による。以下、別段の記載がない限り同じ。

(注3)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券はそれぞれ米ドル建および円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドルまたは円をもって行う。

(注4)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(2025年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	業種	利率 (%)	満期 (年/月/日)	数量/額面	取得金額(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率(%)
								単価	金額	単価	金額	
1	KELLANOVA	アメリカ合衆国	普通株式	景気非連動型消費財	-	-	277,241	80.78	22,395,475	79.83	22,132,149	11.28
2	VERONA PHARMA PLC - ADR	アメリカ合衆国	米国預託証券	景気非連動型消費財	-	-	169,418	104.88	17,768,722	105.09	17,804,138	9.08
3	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	アメリカ合衆国	普通株式	景気連動型消費財	-	-	1,518,682	11.06	16,793,885	11.64	17,677,458	9.01
4	SKECHERS USA INC- CL A	アメリカ合衆国	普通株式	景気連動型消費財	-	-	223,908	61.88	13,856,504	63.25	14,162,181	7.22
5	FRONTIER COMMUNICATIONS PARE	アメリカ合衆国	普通株式	通信	-	-	340,240	35.21	11,981,352	36.74	12,500,418	6.37
6	COVESTRO AG-TEND	ドイツ	普通株式	素材	-	-	163,393	32.79	5,356,926	67.81	11,078,879	5.65
7	NTT DATA GROUP CORP	日本	普通株式	テクノロジー	-	-	415,700	27.01	11,230,037	26.30	10,930,911	5.57

8	TOYOTA INDUSTRIES CORP	日本	普通株式	景気連動型消費財	-	-	82,300	112.39	9,249,531	107.96	8,885,124	4.53
9	MSILF PRIME PORT-INST	アメリカ合衆国	投資信託	-	-	-	8,662,321	1.00	8,663,103	1.00	8,662,321	4.42
10	LIBERTY BROADBAND-C	アメリカ合衆国	普通株式	通信	-	-	128,392	88.57	11,371,580	61.32	7,872,997	4.01
11	EDR-VAR-10NOV30	アメリカ合衆国	社債	-	0.0	2030/11/10	7,535,015	1.00	7,535,015	1.00	7,535,015	3.84
12	DUN & BRADSTREET HOLDINGS IN	アメリカ合衆国	普通株式	景気非連動型消費財	-	-	771,909	8.70	6,715,368	9.10	7,024,372	3.58
13	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	アメリカ合衆国	普通株式	通信	-	-	273,747	24.79	6,786,201	24.60	6,734,176	3.43
14	TELECOM ITALIA-RSP	イタリア	普通株式	通信	-	-	12,690,288	0.31	3,993,393	0.52	6,549,104	3.34
15	INFORMATICA INC - CLASS A	アメリカ合衆国	普通株式	テクノロジー	-	-	263,967	24.16	6,377,248	24.70	6,519,985	3.32
16	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	アメリカ合衆国	普通株式	資本財・サービス	-	-	159,308	34.71	5,529,456	39.40	6,276,735	3.20
17	MR COOPER GROUP INC	アメリカ合衆国	普通株式	金融	-	-	39,629	146.33	5,799,056	155.72	6,171,028	3.15
18	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	アメリカ合衆国	普通株式	テクノロジー	-	-	11,591	428.94	4,971,852	411.47	4,769,349	2.43
19	CHART INDUSTRIES INC	アメリカ合衆国	普通株式	資本財・サービス	-	-	23,759	198.73	4,721,667	198.83	4,724,002	2.41
20	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	スウェーデン	普通株式	金融	-	-	112,279	30.57	3,431,984	37.09	4,164,810	2.12
21	ATLAS COPCO AB-B SHS	スウェーデン	普通株式	資本財・サービス	-	-	242,214	12.68	3,071,832	13.55	3,281,386	1.67
22	NORFOLK SOUTHERN CORP	アメリカ合衆国	普通株式	資本財・サービス	-	-	11,591	279.06	3,234,598	278.00	3,222,298	1.64
23	AMEDISYS INC	アメリカ合衆国	普通株式	景気非連動型消費財	-	-	29,735	89.33	2,656,240	98.60	2,931,871	1.49
24	GMS INC	アメリカ合衆国	普通株式	景気連動型消費財	-	-	26,230	109.05	2,860,288	109.64	2,875,857	1.47
25	TOPCON CORP	日本	普通株式	景気非連動型消費財	-	-	116,200	22.40	2,602,518	21.86	2,539,827	1.29
26	BALOISE HOLDING AG - REG	スイス	普通株式	金融	-	-	9,501	240.67	2,286,565	240.43	2,284,310	1.16
27	BOOST NEWCO BORROWER LLC 7.500% 01/15/31 SR:144A	アメリカ合衆国	社債	景気非連動型消費財	7.5	2031/1/15	2,096,000	1.06	2,213,208	1.06	2,217,765	1.13
28	FOOT LOCKER INC	アメリカ合衆国	普通株式	景気連動型消費財	-	-	66,878	24.16	1,615,452	25.04	1,674,625	0.85
29	LUMEN TECHNOLOGIES INC 10.000% 10/15/32 SR:144A	アメリカ合衆国	社債	通信	10.0	2032/10/15	1,562,724	1.02	1,601,027	1.02	1,590,072	0.81
30	NATIONSTAR MTG HLD INC 6.000% 01/15/27 SR:144A	アメリカ合衆国	社債	金融	6.0	2027/1/15	1,500,000	1.00	1,499,120	1.00	1,502,571	0.77

() 投資不動産物件

該当事項なし(2025年7月末日現在)。

() その他投資資産の主要なもの

< 外国為替先渡取引 >

(2025年7月末日現在)

購入通貨	購入された通貨の金額	売却通貨	売却された通貨の金額	決済日	時価(米ドル)	投資比率 (%)
日本円	4,590,634,498	米ドル	31,019,410.33	2025年8月29日	30,545,474	15.57

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年7月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2024年8月末日	60,714	9,070	121.47	18,146
9月末日	60,409	9,025	121.37	18,131
10月末日	59,802	8,934	120.72	18,034
11月末日	57,832	8,640	120.69	18,030
12月末日	58,427	8,728	122.06	18,235
2025年1月末日	58,759	8,778	122.83	18,350
2月末日	57,711	8,621	123.40	18,435
3月末日	57,841	8,641	124.21	18,556
4月末日	58,504	8,740	125.63	18,768
5月末日	58,732	8,774	126.94	18,964
6月末日	58,951	8,807	128.19	19,150
7月末日	59,651	8,911	129.57	19,356

円建(ヘッジなし)クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	百万円		円	
2024年8月末日	15,727		16,475	
9月末日	15,174		16,176	
10月末日	15,624		17,033	
11月末日	15,269		16,774	
12月末日	16,093		17,768	
2025年1月末日	16,299		17,691	
2月末日	15,828		17,249	
3月末日	15,773		17,285	
4月末日	15,105		16,553	
5月末日	15,228		16,964	
6月末日	15,106		17,133	
7月末日	15,563		18,127	

円建(ヘッジあり)クラス受益証券

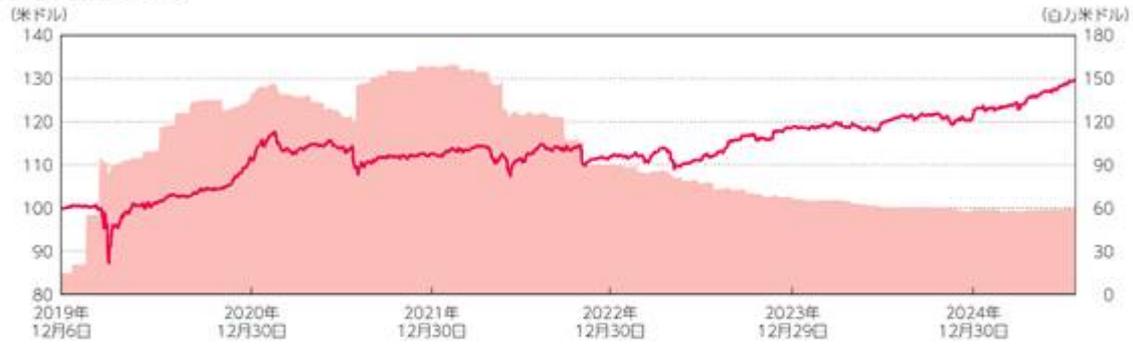
	純資産総額	1口当たり純資産価格
	百万円	円
2024年8月末日	6,426	10,650
9月末日	6,345	10,605
10月末日	6,211	10,494
11月末日	5,924	10,458
12月末日	5,776	10,523
2025年1月末日	5,661	10,543
2月末日	5,620	10,564
3月末日	4,815	10,592
4月末日	4,858	10,687
5月末日	4,626	10,748
6月末日	4,574	10,820
7月末日	4,496	10,895

<参考情報>

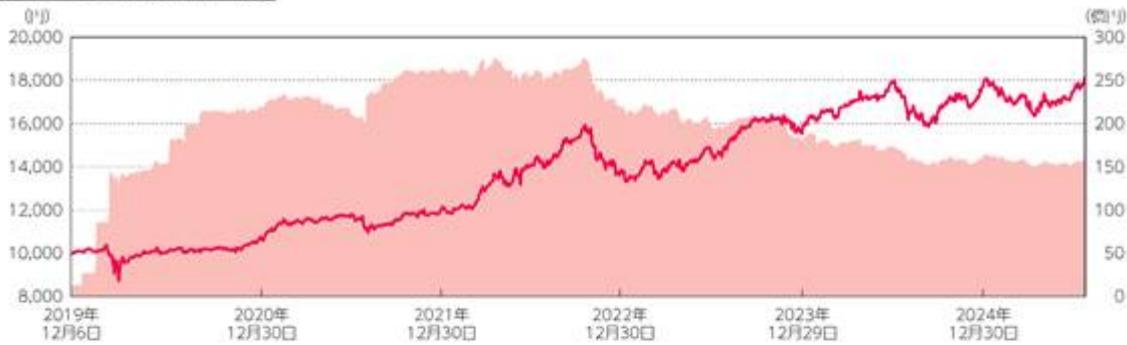
純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

■ 純資産総額(右軸) ■ 受益証券1口当たり純資産価格(左軸) (2019年12月6日(運用開始日)～2025年7月末日)

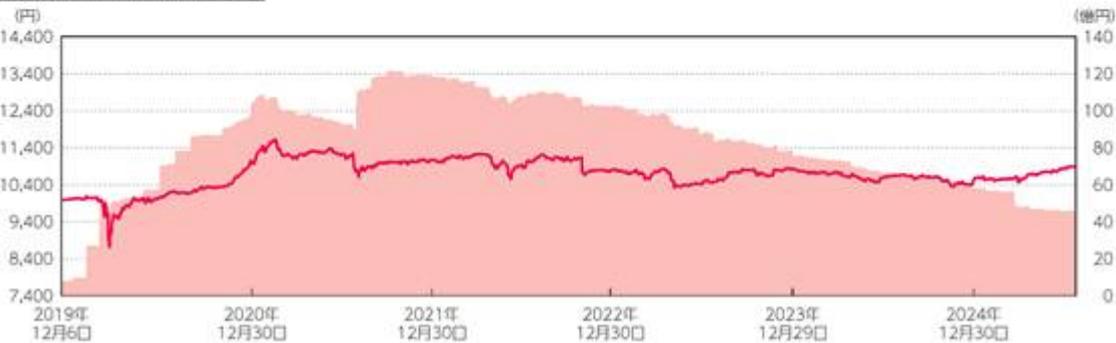
米ドル建クラス受益証券



円建(ヘッジなし)クラス受益証券



円建(ヘッジあり)クラス受益証券



【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

2025年7月末日までの1年間における収益率は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

収益率(注)
7.05%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年7月末日現在の1口当たり純資産価格(2024年8月1日から2025年7月末日までの分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 2024年7月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

以下同じ。

円建(ヘッジなし)クラス受益証券

収益率(注)
7.60%

円建(ヘッジあり)クラス受益証券

収益率(注)
2.19%

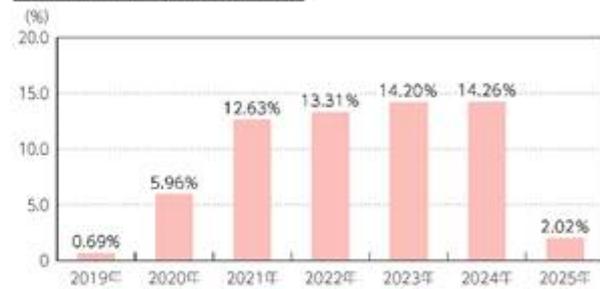
< 参考情報 >

収益率の推移

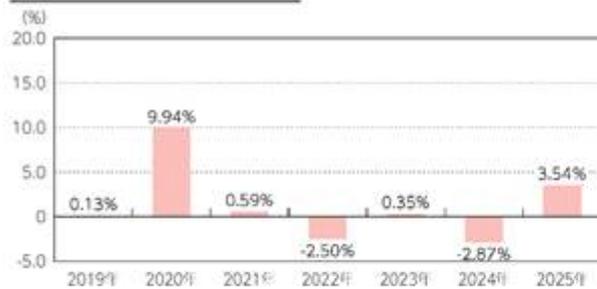
米ドル建クラス受益証券



円建(ヘッジなし)クラス受益証券



円建(ヘッジあり)クラス受益証券

(注1) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該会計年度(暦年)または期間末現在の受益証券1口当たり純資産価格(当該会計年度(暦年)または期間の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度(暦年)または期間の直前の会計年度(暦年)末現在の受益証券1口当たり純資産価格(分配落ちの額)(ただし、2019年については当初申込価格(米ドル建クラス受益証券については100米ドル、円建(ヘッジなし)クラス受益証券および円建(ヘッジあり)クラス受益証券については10,000円))

(注2) 2025年については2025年1月1日から同年7月末日までの収益率です。

2【販売及び買戻しの実績】

2025年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年7月末日現在の発行済口数は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
6,600	44,950	460,374
(6,600)	(44,950)	(460,374)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

円建(ヘッジなし)クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
34,260	135,809	858,530
(34,260)	(135,809)	(858,530)

円建(ヘッジあり)クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	200,186	412,692
(0)	(200,186)	(412,692)

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、米国における法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。なお、各クラス受益証券の情報に関しては、それぞれの通貨で表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

グローバル・M & Aオポチュニティ・ファンド
貸借対照表(未監査)
(米ドルで表示)

2025年6月30日現在

	(米ドル)	(千円)
資産		
現金および現金等価物	25,954,355	3,877,321
投資有価証券 - 公正価値 (取得原価: 222,639,765米ドル)	232,189,649	34,686,812
デリバティブ資産(取得原価: 77,245米ドル)	1,772,967	264,864
証券業者からの未収金	19,729,266	2,947,355
未収損害賠償請求	808,317	120,754
未収配当金および未収利息	216,524	32,347
その他の資産	173,444	25,911
資産合計	280,844,522	41,955,363
負債		
売り渡し有価証券(未買戻し) - 公正価値 (売値: 65,239,210米ドル)	67,590,317	10,097,317
デリバティブ負債	1,902	284
買戻未払金	2,842,905	424,702
証券業者への未払金	13,814,375	2,063,729
管理会社への未払金	527,326	78,777
未払分配金および未払利息	108,862	16,263
未払費用およびその他の負債	377,917	56,457
負債合計	85,263,604	12,737,530
純資産	195,580,918	29,217,833
受益証券1口当たり純資産価格		
円建(ヘッジなし)クラス (発行済口数881,670口を基準とする)	17,133円	
円建(ヘッジあり)クラス (発行済口数422,692口を基準とする)	10,820円	
米ドル建クラス(発行済口数459,874口を基準とする)	128.19米ドル	19,150円

注記を参照のこと。

グローバル・M & Aオポチュニティ・ファンド
損益計算書(未監査)
(米ドルで表示)

2024年12月31日から2025年6月30日までの期間

	(米ドル)	(千円)
投資有価証券、デリバティブ取引および為替に係る 実現および未実現損益		
投資有価証券および為替に係る実現純利益	1,642,551	245,381
デリバティブ取引および為替に係る実現純利益	1,875,144	280,128
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動額	10,095,781	1,508,209
デリバティブ取引および為替に係る未実現評価損益の純変動額	1,453,432	217,128
投資有価証券、デリバティブ取引および為替に係る純利益	15,066,908	2,250,845
投資収益		
利息	2,398,927	358,376
配当金(源泉徴収税268,179米ドル控除後)	1,480,248	221,134
投資収益合計	3,879,175	579,510
費用		
利息	1,986,216	296,721
分配金	1,158,516	173,071
管理報酬(注記3)	1,091,122	163,003
成功報酬(注記3)	1,713,775	256,021
販売報酬	495,427	74,012
その他の費用	531,907	79,462
費用合計	6,976,963	1,042,289
投資純損失	(3,097,788)	(462,779)
運用による純資産の純変動	11,969,120	1,788,067

注記を参照のこと。

グローバル・M & A オポチュニティ・ファンド
純資産変動計算書(未監査)
(米ドルで表示)

2024年12月31日から2025年6月30日までの期間

	(米ドル)	(千円)
運用		
投資純損失	(3,097,788)	(462,779)
投資有価証券および為替に係る実現純利益	1,642,551	245,381
デリバティブ取引および為替に係る実現純利益	1,875,144	280,128
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動額	10,095,781	1,508,209
デリバティブ取引および為替に係る未実現評価損益の純変動額	1,453,432	217,128
運用による純資産の純変動	11,969,120	1,788,067
資本取引		
円建(ヘッジなし)クラスの発行	3,790,067	566,198
米ドル建クラスの発行	308,500	46,087
円建(ヘッジなし)クラスの買戻し	(6,673,327)	(996,928)
円建(ヘッジあり)クラスの買戻し	(9,019,761)	(1,347,462)
米ドル建クラスの買戻し	(2,651,283)	(396,075)
資本取引による純資産の純変動	(14,245,804)	(2,128,181)
純資産の純変動	(2,276,684)	(340,114)
期首現在の純資産	197,857,602	29,557,947
期末現在の純資産	195,580,918	29,217,833

注記を参照のこと。

グローバル・M & Aオポチュニティ・ファンド

財務書類に対する注記(未監査)

2024年12月31日から2025年6月30日までの期間

1. 組織

グローバル・M & Aオポチュニティ・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ケイマン諸島で設立され、ケイマン諸島の信託法に基づき登録され、2019年12月6日より運用を開始した免除トラストである。ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づいて登録されている。ファンドの投資目的は、一貫して高度にリスク調整されたファンドの資産の価値の上昇を実現することである。主として、公表された合併、買収または支配権争奪に關与する団体の有価証券に対する投資(当該有価証券を売付けることによるものを含む。)を通じて、ファンドは、その投資目的を達成することを追求するが、管理会社の意見において、魅力的な機会が存在する場合、ファンドは、他の種類の再編または企業事象に關与する団体に対する投資も行うことがある。

ファンドの顧問は、デラウェアの有限責任会社であるUBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー(以下「投資運用会社」または「UBS AMアメリカス」という。)であり、1940年投資会社法(改正済)に基づく投資顧問会社として米国証券取引委員会に登録されている。UBS AMアメリカスはUBSグループ・エイ・ジー(以下「UBS」という。)の完全所有子会社であり、UBS AMアメリカスの組織構造内部において、オコーナーは別個の事業部門として役割を果たす。投資運用会社は、ファンドの一定の資産について投資助言を提供するため、一もしくは複数の関連会社の従業員を利用し、または一もしくは複数の関連会社を副投資顧問会社として従事させることがある。

UBS AMアメリカスおよびその関連会社を通じて、より広範な投資運用業務および関連するファンド業務がファンドに提供されるようにするため、(以下に定義する)受託会社およびUBS AMアメリカスは、(i) UBS AMアメリカスとファンドの既存の投資運用契約を終了すること、ならびに()受託会社、UBS AMアメリカス、およびアイルランドで設立された非公開有限責任会社であるUBSファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド(以下「管理会社」という。)によって、三者間の投資運用および再委託契約を、同時に2024年4月1日(以下「効力発生日」とする。)付で締結することに合意した。

ファンドの信託証書に従って、効力発生日以降、管理会社はファンドの適法に任命された管理会社となり、その資格において、ファンドのポートフォリオ運用および管理事務業務の全般的な監督責任を含む、ファンドのポートフォリオ運用および関連する役割に対する責任を負うことになる。投資運用契約に従って、管理会社はUBS AMアメリカスを副投資顧問会社として選任し、UBS AMアメリカスに、契約に定められた条件ならびに管理会社および受託会社の継続的な監督のもとでファンドの投資一任運用権限および関連するその他の一定の業務を行う権限を委託した。前述の変更がファンドの継続的な投資運用に影響を与えることは予想されず、引き続きUBS AMアメリカスの裁量に従うものとする。上記を踏まえ、2024年4月1日より、この補足事項において別段の定めがない限り、かつ、文脈上別異に解すべき場合を除き、管理会社への言及はすべて、各当事者の適用ある資格において行為する()UBSファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッドおよび()UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシーを意味するものとする。

AFSコントロールド・サブシディアリー3・リミテッド(以下「受託会社」という。)は、ケイマン諸島で適式に設立され、有効に存続する会社であり、MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッドの(ケイマン諸島の銀行および信託会社法(改訂済)において意味するところによる)「被支配子会社」としてケイマン諸島金融庁に登録されている。MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッドは、適式に設立され、有効に存続する会社であり、銀行および信託会社法の条項に従って信託業務をおこなう免許を受けている。

2025年5月、UBS AMアメリカスは、キャンター・フィッツジェラルド・インベストメント・アドバイザーズ・エルピー(以下「キャンター・フィッツジェラルド」という。)の関連会社(以下「該当関係会社」という。)と、UBS AMアメリカスがオコーナーの投資のプラットフォームを該当関係会社に売却する契約(以下「本取引」という。)を締結した。本取引後、オコーナーの投資運用チームおよびサポート(テクノロジー、法務、コンプライアンスおよびオペレーションを含む。)のチームは、該当関係会社に移管する予定である。本取引の当初クロージングは、規制当局および投資家の承認ならびにその他の慣例的なクロージング条件の充足を条件として、2025年の第4四半期末までに実施される見込みである。

ファンドの管理事務代行会社は、MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドである(以下「管理事務代行会社」という。)。管理事務代行会社は、ファンドの帳簿および記録の維持を含む一定の管理事務代行業務をファンドに提供し、ファンドの受益証券の登録事務代行会社として役割を果たす。

2. 重要な会計方針の要約

管理会社は、ファンドの構造、目的および活動について評価し、投資会社としての特徴に合致していると判断した。よって、当該財務書類は、会計基準編纂書(以下「ASC」という。)第946号「金融サービス-投資会社」に記載されるガイダンスを適用した。以下は、財務書類を作成する際に使用された重要な会計方針および報告基準の概要である。

見積りの使用

本財務書類は、米国において一般に認められている会計原則(以下「GAAP」という。)に基づいて作成されている。財務書類の作成にあたり、財務書類および添付の注記の金額に影響を与える見積りおよび条件設定が経営陣に要求される。実際の結果は、かかる見積りとは異なることがある。

投資取引

売り渡し有価証券(未購入)を含む投資取引は、約定日ベースで計上される。配当金は配当権利落ち日に認識され、利益は発生時に計上される。有価証券取引の実現損益は先入先出法による原価法により計上している。

金融商品の公正価値

ASC第820号「公正価値による測定」は、財務報告のための公正価値の定義を明確にし、公正価値測定に使用される枠組みを確立し、公正価値測定についての開示規定を強化する。管理会社は、評価技法の優先順位に基づいて、ファンドの金融資産を3段階の公正価値階層に分類した。評価階層は、測定日現在の金融資産または負債の評価額に対するインプットが観察可能かどうかに基づいている。金融商品の評価階層における分類は、公正価値測定に重要なインプットの最も低い段階に基づく。

公正価値階層の3つの段階は、以下の通りである。

- 第1段階 - 評価方法へのインプットは、活発な市場における同一の資産または負債の公表価格(調整前)である。
- 第2段階 - 評価方法へのインプットには、活発な市場における類似の資産および負債の公表価格、および資産または負債に関して直接または間接的に観察可能なインプットが含まれる。
- 第3段階 - 評価方法へのインプットは観察不可能であり、公正価値測定にとって重要である。これには、資産または負債に関する市場活動が、もしあったとしても、ほとんど存在しない状況が含まれる。

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取る、または負債の譲渡により支払うであろう価格である。公正価値は、入手可能な場合には、観測可能な市場価格またはパラメータに基づいているか、あるいは、市場標準モデルを用いた価格またはパラメータから算出されている。これらの評価モデルには、一定レベルの推計と判断が含まれており、そのレベルは商品または市場の価格透明性と商品の複雑性によって決まる。公正価値で計上された資産および負債は、上述のとおり、その価値を測定するために使用されたインプットに関連する判断の水準に基づいて、開示目的上分類される。

観察可能なインプットの入手の可能性は、金融資産または負債によって変化し得るものであり、たとえば商品の種類や、商品が新規なのか、活発な取引所で取引されているのか、流通市場で取引されているのか、現在の市況等、多種多様な要因に影響される。評価が市場においてよりほとんど観測可能でないかまたは観察不可能なモデルまたはインプットに基づいている限りにおいて、公正価値の決定は、より多くの判断を必要とする。したがって、公正価値の算定において管理会社が行使した判断の度合いは、第1段階に分類された資産および負債が最も小さく、第3段階に分類された資産および負債が最も大きいものとなる。公正価値の測定に使用されるインプットは、一定の場合、公正価値階層の複数の異なる段階に入ることがある。

評価プロセスは、受託会社が承認した管理会社の評価方針および手続き(以下「評価方針」という。)によって管理されている。評価方針は、すべての投資対象の評価を管理し、以下に述べる各投資タイプごとの評価指針および価格設定会議を規定している。さらに、評価方針は、評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設定する。評価委員会メンバーには、管理会社の法務チーム、コンプライアンスチーム、ポートフォリオ会計チーム、評価チーム、市場リスク管理チームの代表者が含まれる。評価委員会は、特に、評価方針の遂行について責任を負う。評価委員会は、必要と判断した場合、受託会社に問題を上申する。また、評価委員会は、あらゆる新たな投資タイプおよび、未公開証券または観察不可能なインプットに基づいて評価が行われる有価証券への投資に対して実施される評価方法についても、検討し、承認する。評価委員会の投票権を持つメンバーは、資産管理グローバル評価チームの代表が議長を務める非投資チームの人物であるが、評価委員会は、その結論に達する際に投資チームの人物から意見を得ることができる。管理会社のポートフォリオ会計チームは、ファンドの管理事務代行会社の代表者が出席する月次評価会議を開催し、評価プロセスおよび独立した情報源から著しく乖離する評価について話し合う。これらの項目が解決できない場合は、適宜、評価委員会に上程される。

管理会社は、ファンドのすべての資産および負債の評価について責任を負う。管理事務代行会社はまた、評価方針に定義されるとおり、すべての資産および負債について独立したレビューを実施する。評価方法に変更があった場合は、管理事務代行会社と評価委員会がレビューする。重要な変更があれば、受託会社がレビューし、承認する。

評価委員会に加えて、管理会社は事前承認を必要とする取引に関する委員会(以下「TRPA委員会」という。)を設置した。この委員会は、ポートフォリオ会計、税務、評価、法務、コンプライアンス、市場リスク管理および情報技術を含む管理会社の内部管理チームの代表者で構成される。TRPA委員会および他の下部ワーキング・グループの検討事項として、取引に先立つ新しい商品タイプの承認と、休眠商品タイプの年次評価が行われる。休眠状態になった商品タイプは、取引に先立ってTRPA委員会の再承認が必要となるであろう。TRPA委員会は、当該商品の公正価値の決定に使用する関連価格モデルまたは価格情報源を評価し、評価方法について合意する。また、管理会社のポートフォリオ会計チームは、毎日の損益報告をレビューし、投資評価の妥当性を評価するのに役立つように重大な変更を分析する。また、一部の流動性の低い投資対象については、古いプライシングの見直しや価格のバック・テストを実施し、その結果の概要が四半期ごとに評価委員会に報告され、レビューされる。

以下は、公正価値で測定される金融商品に使用される評価方法の説明であり、前記の評価階層に従った当該金融商品の一般的な分類が含まれる。以下に開示されている評価方法は一般的なガイドラインであり、実際の評価方法は、最も適切な公正価値評価を提供するために、商品ごとに異なる可能性がある。これらの金融商品の未実現評価損益の純変動額は、損益計算書に反映される。

上場商品および非上場商品

一般的に、証券取引所に上場されている金融商品の公正価値は、当該金融商品が売買されている主たる取引所における最終の売却価格またはその日の公表終値によって決定される。上場されている普通株式の公正価値は、この方法で決定される。上場投資信託の公正価値は、終値の公式な複合体によって決定される。上場オプションおよびワラントは、規制のある取引所で取引されている基準デリバティブ取引(以下「デリバティブ」という。)を表している。米国以外の取引所で取引されているオプションおよびワラントの公正価値は、その商品が取引されている取引所の相場の決済価格によって決定される。米国の上場オプションおよびワラントの公正価値は、取引所の仲値によって決定される。上場普通株式、投資信託、オプションおよびワラントは、通常、公正価値階層の第1段階に分類される。

取引所外で取引され、証券業者により活発に提示されている証券は、一般的に公正価値階層の第2段階に分類される。公表されることがほとんどないか、または価格決定ソースが公正価値を表すとみなされない場合には、管理会社が実施する分析など他のインプットおよび仮定を、公正価値階層の第3段階に当該証券を分類する可能性のある評価に使用することがある。通常、非上場商品の公正価値は、市場アプローチ、収益アプローチまたは資産基準のアプローチに基づいている。管理会社は、当該有価証券の費用、当該投資に係る未払利息および未払配当金、割引率、類似の上場有価証券の公正価値、支配力不足に係る割引、市場性の欠如に係る割引、当該有価証券の取得以降の開発および評価に関連するその他の要素を考慮することがある。また、管理会社は、第三者機関の評価代理人によって提供された独立した評価を受けることができる。

債券

債券の公正価値は、市場価格、証券業者の気配値、外部の価格提供者または妥当な価格透明性のあるその他の価格情報源を用いて決定される。市場価格に基づいて評価される債券の種類には、世界中の政府により保証される債券が含まれる。これらの債券は、通常、公正価値階層の第1段階に分類される。上述の市場ほど活発ではないと考えられる市場で取引されているが、市場価格、証券業者の気配値、外部の価格提供者または妥当な価格透明性のあるその他の価格情報源に基づいて評価されている債券には転換社債および社債が含まれる。このような債券は通常、公正価値階層の第2段階に分類される。債券価格がほとんど提示されない場合、または価格決定情報源が公正価値を表すとみなされない場合には、管理会社を実施する分析など他のインプットおよび仮定を、公正価値階層の第3段階に当該証券を分類する可能性のある評価に使用することがある。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブの公正価値は、通常、取引相手方の相場に加え、観察可能な市場データに基づくインプットまたは観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを使用した市場標準定量価格モデルを使用して決定される。適切なモデルが、当該商品に固有の契約条項および特定のリスクに基づいて選択される。評価モデルには、デリバティブの条件、観測可能な市場価格、金銭の時間的価値、信用スプレッド、イールド・カーブ、ボラティリティの測定を含む(ただし、これらに限られない。)さまざまなインプットが必要である。ある種のスワップのように、流動性のある市場で取引される店頭デリバティブについては、一般的にモデルのインプットを検証・観察することができ、またモデルの選択は管理会社による重要な判断を必要としない。また、これらのモデル評価は、取引の相手方または独立の当事者によって提示された相場価格と比較することによって検証される。ファンドは、店頭オプション、ワラントおよび差金決済取引を行う。これらの金融商品への重要なインプットは、一般的に市場で観察可能なインプットによって確認できるため、これらの金融商品は、通常、公正価値階層の第2段階に分類される。これらの商品の中には、頻繁に取引されず、そのため価格形成の透明性がほとんどないかまたは全くないこと、または評価モデルへの重要なインプットの最低レベルが容易に観察できないものがあることから、公正価値階層の第3段階に分類されるものもある。

ファンドの機能通貨は米ドルであるが、ファンド受益証券の一部は円建てである。円建(ヘッジあり)クラス受益証券については、外貨建の受益証券の純資産価額の変動を最小限に抑えるため、ファンドは管理事務代行会社の関連会社と先渡為替取引を締結する。先渡為替取引の公正価値は、個々の取引についての価格を算出するため、入手可能なさまざまな先渡通貨決済についての独立した仲値およびそれらの決済日の間の補間的な価額を入手することにより決定される。これらの取引は、通常、公正価値階層の第2段階に分類される。

階層別内訳

以下の表は、2025年6月30日現在の階層ごとの金融商品の公正価値を示している。

	第1段階 (米ドル)	第2段階 (米ドル)	第3段階 ¹ (米ドル)	合計
資産				
投資有価証券：				
普通株式	212,778,127	216,435	1,123,964	214,118,526
社債	-	15,571,711	-	15,571,711
非上場株式	-	2,499,412	-	2,499,412
投資有価証券合計	212,778,127	18,287,558	1,123,964	232,189,649
デリバティブ取引：				
先渡為替取引	-	86,382	-	86,382
上場オプション				
およびワラント	131,296	-	368	131,664
店頭取引オプション				
およびワラント	16,189	-	-	16,189
差金決済取引	-	1,967,217	-	1,967,217
デリバティブ取引合計	147,485	2,053,599	368	2,201,452
資産合計	212,925,612	20,341,157	1,124,332	234,391,101
負債				
売り渡し有価証券(未買戻し)：				
普通株式	64,824,174	-	-	64,824,174
社債	-	357,631	-	357,631
上場投資信託	2,408,512	-	-	2,408,512
売り渡し有価証券 (未買戻し)合計	67,232,686	357,631	-	67,590,317
デリバティブ取引：				
差金決済取引	-	430,387	-	430,387
デリバティブ取引合計	-	430,387	-	430,387
負債合計	67,232,686	788,018	-	68,020,704

1 第3段階の投資は、ファンドにおいて重要とみなされなかった。

金融商品に関するより詳細な情報については、要約投資有価証券明細表を参照のこと。上表の差金決済取引の残高は、取引先との相殺前の階層ごとの総額を基準として報告している。デリバティブ・ネットティングに関する詳細は注記6を参照のこと。

現金および現金等価物

現金は、管理事務代行会社の関連会社で保有されている資金で構成されている。ファンドは、当該勘定で損失を被ったことはなく、当該勘定で重大な信用リスクの影響を受けているとは考えていない。現金等価物には、既知の金額の現金へ容易に換金可能であり、当初の満期が3か月以内であり、十分な信用の質がある流動性の高い短期投資が含まれる。現金等価物は、投資目的ではなく、短期的な流動性要件を満たすために保有されている。2025年6月30日現在、ファンドは現金等価物に分類される短期金融市場商品の投資証券を保有しており、これは総額23,074,396米ドルのモルガン・スタンレー・インスティテューショ

ナル・リクイディティー・ファンズ(MSILF)プライム・ポートフォリオで構成されている。短期金融市場商品は、公正価値に近似した1口当たり純資産価格1米ドルで評価されている。現金等価物は、公正価値階層の第1段階に分類されている。2025年6月30日現在、ファンドは制限付現金および制限付現金等価物を保有していない。

証券業者からの未収金および証券業者への未払金

証券業者からの未収金および証券業者への未払金は、未収・未払手数料、未決済の受取債権および支払債務の純額、外貨残高、現金、外貨、証拠金残高およびかかる証券業者で保有する担保に関する正味未実現損益を含む。ファンドは、同一のマスター・ネットリング契約のもとで同一の取引相手方との間で実行される正味デリバティブ・ポジションに関して認識される公正価値と、現金担保受取債権および支払債務に対して認識される公正価値の金額を相殺しないことを選択した。証拠金残高は、ファンドの有価証券の一部と証券業者が保有する現金残高によって担保されている。証拠金の借方残高に対して、ファンドは、所定の指標金利とスプレッドに基づく変動金利を負担する。特定の有価証券への投資は、一定の制限のもと、証券業者が有価証券を売却または再提供することができる条件で証券業者に差し入れられている。売却された有価証券に関連する証券業者の現金および有価証券のうち、まだ購入されていないものについては、その証券が購入されるまで一部制限される。

以下の表は、貸借対照表における証券業者からの未収金および証券業者への未払金の内訳を示している。

	証券業者からの未収金 (米ドル)	証券業者への未払金 (米ドル)
未決済取引	387,121	-
差入担保現金	3,821,493	-
証券業者からの未収金 / (証券業者への未払い金) 純額	15,520,652	(13,814,375)
合計	19,729,266	(13,814,375)

税金

現在、ケイマン諸島の政府によって課せられているインカム・ゲイン税またはキャピタル・ゲイン税はない。ファンドが支払う税金は、一定の投資収益に適用される源泉徴収税と、特定の管轄区域におけるキャピタルゲイン税のみである。2024年12月31日から2025年6月30日までの期間について、本財務書類にその他の税負債または税費用は計上されていない。

ASC第740号「法人税」は、財務書類において不確実な法人税の取扱いをどのように認識、測定、表示および開示すべきかを規定している。ファンドは、ファンドの確定申告作成にあたり実施されるまたは実施予定の法人税の取扱いについて、適切な税務当局により法人税の取扱いが「どちらかといえば」肯定されるかどうか決めるために評価を行った。すべての重要な税務管轄地域および調査の対象となるオープン・タックス・イヤーについてのこうした分析に基づき、重要な法人税の取扱いはすべて、「どちらかといえば」の基準を満たすとされた。したがって、利息または制裁金を含むいかなる追加の税金費用も2024年12月31日から2025年6月30日までの期間については計上されなかった。ファンドが利息および制裁金を計上する必要がある場合には、それらは損益計算書の支払利息およびその他費用にそれぞれ含まれる。

一般的に、ファンドが事業を行う管轄地域の税務当局は、確定申告が行われた日または証券取引が発生した日から各期間内に、確定申告または証券取引の調査を開始することができる。よって、特定の確定申告または証券取引は、引き続き調査の対象である。

外貨換算

ファンドの機能通貨は米ドルである。米ドル以外の通貨建の資産および負債は、独立の値付機関により報告される為替レートの仲値で米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建の投資有価証券の購入および売却ならびに収益および費用は、当該取引日の為替レートでそれぞれ換算されている。当該換算から生じる損益は、損益計算書の実現および未実現損益に含まれる。

最近公表された会計基準

2022年6月、FASBIは、会計基準更新(ASU)第2022-03号「公正価値測定(トピック820): 契約上の売却制限が付された持分証券の公正価値測定」を公表した。この改訂は、契約上の売却制限は持分証券の公正価値を測定する際に考慮されるべきでないことを明確にし、企業が契約上の売却制限を別個の会計単位として認識することを禁じている。ASUの改訂は、ファンドに対して2024年12月15日以降に発効する。ファンドは、この新会計基準がファンドの財務書類および関連する開示に重要な影響を与えないものと予想している。

3. 報酬

管理報酬

英文目論見書に定義されるとおり、管理会社には管理報酬が毎月後払いで支払われる。管理報酬は、買戻しおよび成功報酬に先立ち、ファンドの純資産価額の年率1.10パーセントで計算される各暦日現在で発生する。管理会社の関連会社が保有する受益証券は、管理報酬を一切負担しない。

成功報酬

英文目論見書に定義されるとおり、管理会社は、円建(ヘッジなし)クラス受益証券、円建(ヘッジあり)クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券に関する新規利益の15パーセントに相当する月次成功報酬を得る。成功報酬は各営業日に発生し、各暦月の最終営業日および受益証券の月内の買戻しまたは譲渡時に支払われる。成功報酬は、該当する受益証券のクラスが表示されている通貨で計算され、報告される。円建(ヘッジなし)クラス受益証券および円建(ヘッジあり)クラス受益証券に関しては、各成功報酬は、かかる成功報酬を計算する対象期間におけるファンドの米ドル建て資産に関する為替レートの変動による当該受益証券の純資産価額への影響を一切考慮せずに計算される。さらに、円建(ヘッジあり)クラス受益証券に関しては、成功報酬は、為替ヘッジに関する費用、損失を考慮に入れずに計算される。管理会社の関連会社が保有する受益証券は、いかなる成功報酬も負わない。

4. 関連当事者

管理会社の関連会社であるUBSインベストメント・バンクは、ファンドの執行ブローカーおよびプライム・ブローカーのひとつである。2024年12月31日から2025年6月30日までの期間において、ファンドにUBSインベストメント・バンクとの投資取引に係る手数料およびその他手数料は発生しなかった。

一定の委託売買契約では、管理会社およびその関連会社が、ファンドおよびその他の関連ファンドから支払われる仲介手数料に関連するソフトダラー・クレジットを受け取るとを定めている。当該クレジットは、管理会社が、提供されるであろう調査および関連サービスのために使用することができ、証券業者に対して支払われる。ソフトダラー・クレジットの使用によって管理会社が取得した調査サービスは、ファンドまたは管理会社が管理するその他のファンドの利益のために利用することができる。

管理会社に対する債務は、未払管理報酬および未払成功報酬である。

5. リスク管理

ファンドは、その投資およびデリバティブ金融商品の価値変動を伴う市場リスクならびに取引相手方が契約不履行に陥った場合の評価損から生じる信用リスクの影響を受ける。管理会社は、ファンドの市場リスクおよび信用リスクの管理および監視において積極的な役割を果たし、正式な管理手続きを定めており、これらは継続的にレビューされる。

管理会社は、管理会社およびその関連会社全体に渡る異なる分野の上級職員で構成される投資リスク委員会を選任している。投資リスク委員会は定期的開催され、リスク・マネージャーおよびリスク・コントロールによって実施された分析に基づいて、市場リスクおよび信用リスクに対するファンドの潜在的なエクスポージャーを検討する。

市場リスク

管理会社は、個別ポジションおよびファンドの総額ポートフォリオのリスクパラメーターおよび予想ボラティリティを監視する。さらに、管理会社は、各投資のリスクおよび利点の特徴を定期的に評価したうえで、選択的かつ動的にポジションの規模設定を行い、ポートフォリオのリスクを制御することを目指す。定期的な値洗いポートフォリオのモニタリングは、管理会社が投資を監視するのに役立つ。管理会社はまた、システミック・ポートフォリオ・リスク、および個々のポジション固有のリスクを特定し、ヘッジするために独自の統計的モデルを開発し、使用している。管理会社は、一般的に、認識される高付加価値のリスク・エクスポージャーに帰属するファンドのリターンの割合を高めることを目的として、一定のポートフォリオ・リスクのヘッジに努めているが、ファンドのポジションに内在するすべての市場リスクまたはその他のリスクのヘッジを試みるものではない。

売り渡し有価証券(未買戻し)は、特定の金融商品を契約した価格で引き渡すというファンドの債務を表し、その結果、市場で金融商品を時価で購入するコミットメントを生じる。したがって、売り渡し有価証券(未買戻し)の売却を満たすファンドの最終的な債務は、貸借対照表で認識される金額を超えることがある。

例えば、渡航制限、閉鎖された国境、検疫、サプライチェーンの中断、消費者需要の低下、保護主義貿易政策の増加、世界経済の成長の鈍化、貿易紛争のリスクおよび一部の国際貿易協定の変更の可能性など、地域的および全世界的な感染症の拡大に関連するリスクは、当期中、ファンドが保有する投資に影響を及ぼしており、今後においても現時点では予見できない方法で多くの国の経済に引き続き影響を及ぼし、ファンドが投資する市場に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

ファンドのポジションは、現金、証券業者からの未収金およびデリバティブ資産を含むすべて、証券業者、取引相手方およびその他の金融機関に保有されている。これらの当事者が債務を履行できない場合、ファンドは信用リスクを負う。ファンドがこれらの企業と取引関係を結んだ結果、ファンドは一定の証券

業者に信用リスクを著しく集中させる可能性がある。ファンドがデリバティブまたは合成商品(CFD)に投資する限度において、あるいはそれが店頭取引に影響する範囲において、ファンドは、取引相手方に関する信用リスクを負い、決済不履行のリスクも負うことがある。管理会社は、このリスクを最小限に抑えるために、日次の証拠金モニタリングおよび管理手順を採用し、エクスポージャーレベルを監視している。管理会社は、複数の事業体と取引を行い、より高い信用格付けの取引相手方に取引量を割り当てることにより、トレーディング活動に付随する信用リスクの分散を図っているが、その努力が成功する保証はない。さらに、管理会社は、柔軟性を維持するために、可能な場合には複数の取引相手方にわたって活動を維持しようとする。管理会社の目標は、営業リスク、取引相手方信用リスク、取引相手方決済リスクおよび金融リスクのバランスをとることである。さらに、取引相手方の信用リスクを軽減するためのマスター・ネットリング取引の使用に関する詳細については、注記6を参照のこと。

このような関係を日々監視すること以外にも、これらの関係はさまざまな契約によって支配されている。一般的に、これらの契約は、店頭取引に関する国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という。)の契約のような業界標準の契約である。これらの契約は、各当事者の基本的な権利、責任および義務を定めたものである。これらの契約には、金融取引条件ならびに解約および債務不履行時の条項に関する情報も含まれている。ファンドの取引戦略は、これらの契約の存在に依拠している。ファンドの契約相手方は、通常、個別の取引または契約全体を終了させることができる複数の特定事象を有している。これらの事象は一般的に、特定期間における運用資産の減少または一定の基準値を下回るパフォーマンスに最も関連している。万一、「トリガーイベント」が発生した場合、取引相手方は個々の取引または契約全体を終了させる権利を有しており、ファンドのポートフォリオに重大な影響を及ぼすことがある。ファンドは、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間について、いかなるトリガーイベントの発生も認識していない。特定のスワップ契約には、追加の担保を差し入れるか、特定の信用リスク関連事象が発生した時点で直ちに負債残高を決済することをファンドに要求する条項が含まれている。

ファンドは、転換社債、社債および国債に投資している。そのような投資が売却または満期になるまで、ファンドは、債券の期日到来時に発行体が債務を履行するかどうかに関連する信用リスクの影響を受ける。

為替リスク

ファンドは、資産の一部を米ドル以外の通貨または米ドル以外の通貨建ての金融商品に投資することがあり、その価格は米ドル以外の通貨を参照して決定される。しかし、ファンドは、有価証券およびその他の資産を米ドルで評価している。ファンドは通常、外貨エクスポージャーの全部または一部をヘッジすることを目指している。ファンドの投資がヘッジされていない場合、ファンドの資産の価値は、米ドルの為替相場ならびに様々な地域市場および通貨におけるファンドの投資の価格変化に伴って変動する。

6. デリバティブ取引

ファンドは通常の業務において、トレーディング目的でデリバティブ取引を行っている。デリバティブは、取引所取引または店頭取引のいずれかである。取引所で取引されるデリバティブは、規制された取引所で取引される標準的な契約である。店頭取引は、取引相手方との間で締結される特定の契約である。店頭契約と取引所取引契約に関連するリスクの主な相違点は、信用リスクと流動性リスクである。取引所取引の契約については、取引所や清算機関の役割により信用リスクは限定的である。店頭取引契約に係る取引相手方信用リスクによるファンドの最大損失リスクは、受領した担保または支払った担保を差し引いた未実現利益金額に、未決済の約定金額を加えた金額に限られる。2024年12月31日から2025年6月30日までの期間におけるデリバティブ取引には、先渡為替取引、オプション取引、ワラントおよびスワップ取引が含まれている。これらのデリバティブ取引の詳細は、次のとおりである。

先渡取引

ファンドは、投資目的を遂行する通常の過程において、為替リスクを負う。ファンドは、外国通貨の価値の変動に対するエクスポージャーを得るため、またはその変動に対するヘッジのため、またはファンドの機能通貨とファンドの円建(ヘッジなし)クラス受益証券の表示通貨との間での外国通貨の価値の変動をヘッジするために、店頭先渡取引を利用することがある。先渡取引とは、将来の定められた日に、定められた価格で通貨を購入または売却することに二当事者が同意する現物市場取引である。このような契約を締結する際、ファンドは為替相場が予想外に動くリスクを負うが、その場合、ファンドは先渡取引から予定される利益を達成できず、損失を被る可能性がある。先渡取引は、規制されていない市場で取引されており、典型的には現金決済によって清算される。

オプションおよびワラント

ファンドは、通常の投資目的の遂行において、株価リスク、金利リスクおよび為替リスクの影響を受ける。ファンドは、株式、金利または外貨の価値の変動に対するエクスポージャーを得るため、またはヘッジするために、取引所もしくは店頭オプションまたは取引所もしくは店頭ワラントを使用することができる。ワラントを含むオプションとは、プレミアム支払のために、オプションの売主から、またはオプションの売主に対して、所定の期限内に、または所定の期日に、所定の価格で金融商品を購入または売却する権利を保有者に付与する契約のことである。ファンドによって締結されたオプションは、取引相手方に信用リスクを生じさせるものではない。なぜなら、オプションはファンドに債務を負わせるものであり、取引相手方には履行する債務がないからである。ファンドが売却したオプションは、ファンドの債務の充足度が貸借対照表で認識される金額を上回る可能性があるため、オフバランスシート・リスクの対象となる。オプションおよびワラントは、通常、売却、行使または満了によって清算される。

スワップ

ファンドは、投資目的を遂行する通常の過程において、株価リスクの影響を受ける。ある場合には、ファンドは株価エクスポージャーを得るため、または株価リスクをヘッジするためにスワップ契約を結ぶことがある。スワップとは、CFDを含むもので、原株式の金額に基づいてキャッシュフローを交換することを二当事者間が合意する契約である。スワップは規制のない市場で取引され、清算されるか満期まで保有される。契約金額または想定元本ではなく、未実現損益は、将来の近似キャッシュ・フローを表している。ファンドは、調達額の支払いまたは受領に対し、合意された原株式数に基づいて株式リターンを受領または支払うことを選択することができる。スワップは、原株式の価格変動と発生済の資金額に基づいて時価評価され、変動がある場合には、その変動は、デリバティブ取引および為替に係る未実現評価損益の純変動額として損益計算書に計上される。スワップのリスクには、契約の価値またはキャッシュ・フローに影響を与える市況の変動、ならびに取引相手方の契約に基づく債務の履行不能が含まれる。

下記の表は、2025年6月30日現在のファンド保有のデリバティブ取引について、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間の主なリスク・エクスポージャー、貸借対照表上の表示および四半期ごとの平均取引レベル別の内訳である。下表の数値は、取引相手方のネットティングおよびデリバティブ取引に基づき受領したまたは担保として計上された現金の影響を除いているため、ファンドのネット・エクスポージャーを表すものではない。

主なリスク エクスポージャー	デリバティブ資産			デリバティブ負債		
	デリバティブ 公正価値 (米ドル)	四半期の 平均想定元本 ² (米ドル)	四半期の 平均契約数 ³	デリバティブ 公正価値 (米ドル)	四半期の 平均想定元本 ² (米ドル)	四半期の 平均契約数 ³
株式	2,115,070	20,310,640	621,801	430,387	10,679,793	-
為替	86,382	37,946,908	-	- ¹	-	-
デリバティブ 契約合計	2,201,452			430,387		

- 1 2025年6月30日現在、未決済のデリバティブ取引はない。
- 2 数値は、先渡為替取引およびスワップの平均想定元本の残高を反映している。
- 3 数値は、オプションおよびワラントの平均契約株式同等物残高を反映している。

以下の表は、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間の損益計算書上の主なリスク・エクスポージャー別および表示別のデリバティブ活動に関連するファンドの損益を示したものである。これらの損益は、経済的にヘッジする目的でデリバティブ取引が実行された可能性があり、したがって、デリバティブ取引に係る一定の損益が、有価証券に起因する一定の損益を相殺する可能性があるという文脈で考慮されなければならない。

主なリスク・ エクスポージャー	デリバティブ取引 および為替に係る 実現損失純額 (米ドル)	デリバティブ取引および 為替に係る未実現評価 損益の純変動額 (米ドル)
株式	(743,036)	1,400,604
為替	2,618,180	52,828
合計	1,875,144	1,453,432

以下の表は、デリバティブ取引の主な商品種類別の公正価値を総額で示したものである。公正価値の総額は、取引相手方のネットティングと担保の両方の影響を除外しているため、ファンドのエクスポージャーを示すものではない。下表はまた、カウンターパーティ・ネットティングによる貸借対照表上の相殺額と、デリバティブの価値まで反映された執行可能な信用補完契約に基づいて差し入れられ受領した現金および有価証券担保額も示している。

	認識された デリバティブ 総額 (米ドル)	貸借対照表上 相殺された 総額 (米ドル)	貸借対照表に 表示された デリバティブ 純額 (米ドル)	貸借対照表上 相殺されない 金融商品 (米ドル)	(受取) 差入 * 担保 (米ドル)	純額 (米ドル)
デリバティブ資産						
先渡為替取引	86,382	-	86,382	-	-	86,382
上場オプション およびワラント	-	-	131,664	131,664	-	131,664
店頭取引オプション およびワラント	-	-	16,189	16,189	-	16,189
差金決済取引	1,967,217	(428,485)	1,538,732	-	-	1,538,732
合計	2,053,599	(428,485)	1,772,967	147,853	-	1,772,967
デリバティブ負債						
差金決済取引	(430,387)	428,485	(1,902)	-	1,902	-
合計	(430,387)	428,485	(1,902)	-	1,902	-

- 1 差し入れられた担保は、取引相手方ごとに関連するデリバティブ負債の公正価値まで反映される。デリバティブ契約の想定エクスポージャーからデリバティブ資産の公正価値を控除した金額を担保として計上している。2025年6月30日現在、デリバティブ契約のために差し入れられた現金担保の総額は3,821,493米ドルであり、これは、取引相手方ごとの総計で貸借対照表上の証券業者からの未収金に含まれている。

7. 財務保証

ファンドは、さまざまな損失補償を含む契約を締結する。これらの取り決めによりファンドが影響を受ける最大額は不明である。しかしながら、ファンドは、これまでこれらの契約による請求または損失を被っておらず、損失のリスクは少ないと予測している。

8. 受益証券

ファンドは、米ドル建クラス受益証券、円建(ヘッジあり)クラス受益証券および円建(ヘッジなし)クラス受益証券の3つの個別のクラスの受益証券を発行している。あるクラスの受益証券に関連して生じるファンドの債務は、当該不可分の資産から充当されることになる。受託会社は、為替ヘッジのすべての損益を円建(ヘッジあり)クラス受益証券に帰属させ、ファンドの他の資産および負債も、1つまたは複数の特定の受益証券のクラスに帰属させることができる。

受益証券は、金融商品取引法第2条第3項第1号に基づく募集として、日本国内で公募されている。

受益証券は毎月、暦月の最初の営業日および受託会社が随時決定するその他の日に発行される。円建(ヘッジなし)クラス受益証券および円建(ヘッジあり)クラス受益証券は、当初、受益証券1口当たり1万円の申込価格で募集され、米ドル建クラス受益証券は、当初、受益証券1口当たり100米ドルの申込価格で募集される。当初募集の後、受益証券は、引き続き、実勢の受益証券1口当たり純資産価格で継続募集される。ファンドは現在、円建(ヘッジなし)クラス受益証券、円建(ヘッジあり)クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券の単独のシリーズを提供しているが、管理会社は、将来、円建(ヘッジなし)クラス受益証券、円建(ヘッジあり)クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券の追加シリーズの発行を決定することができる。ファンドにおける受益証券の当初募集の最低申込数は、特定の日本円(または該当する場合、米ドル)の金額の募集に関して、()1,000万円(もしくはその米ドル相当額)、または特定の受益証券口数による申込みに関して、()1,000口とする。

ファンドはまた、管理会社の関連会社に対して、米ドル建ての受益証券クラス(米ドル建(マネジメント)クラス受益証券)を提供する。当該受益証券は、管理報酬または成功報酬を負わない。ファンドが取引および投資業務を開始した後に追加受益証券が発行されるため、管理会社の関連会社に発行される受益証券は、およそドル・ベースで買戻されるものと予想される。しかしながら、当該関連会社は、法令により、ファンド設立後1年の時点で、ファンドの発行済受益証券の価額の3%を超えないようにファンドへの投資を減らす必要があることがある。2025年6月30日現在、米ドル建(マネジメント)クラスの発行済受益証券は存在しない。

一般的に、受益証券保有者は、5営業日前に管理会社に書面で通知することにより、暦月の最初の営業日をもって、受益証券の一部または全部の買戻しを請求する権利を有することになる。

2024年12月31日から2025年6月30日までの期間の受益証券取引は、以下の通りである。

	2024年12月30日		2025年6月30日	
	現在の 発行済受益証券 口数	追加の 受益証券の 発行	受益証券の 買戻し	現在の 発行済受益証券 口数
円建(ヘッジなし)クラス	905,710	33,200	(57,240)	881,670
円建(ヘッジつき)クラス	548,872	-	(126,180)	422,692
米ドル建クラス	478,674	2,500	(21,300)	459,874

9．財務ハイライト

以下は、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間における受益証券1口当たりの情報、トータル・リターンおよび平均純資産額に対する割合である。

	円建（ヘッジなし） クラス （日本円）	円建（ヘッジあり） クラス （日本円）	米ドル建 クラス （米ドル）
受益証券1口当たりの運用実績			
期首現在純資産価格	17,768	10,523	122.06
運用からの利益（損失）：			
投資純損失	(268)	(167)	(1.95)
投資有価証券、デリバティブ取引 および為替に係る純利益（損失）	(367)	464	8.08
運用からの利益（損失）合計	(635)	297	6.13
期末現在純資産価格	17,133	10,820	128.19
トータル・リターン			
成功報酬控除前トータル・リターン	(2.74)%	3.69 %	5.91 %
成功報酬	(0.83)	(0.87)	(0.89)
成功報酬控除後トータル・リターン	(3.57)%	2.82 %	5.02 %
平均純資産額に対する割合			
成功報酬以外の費用	2.65 %	2.66 %	2.66 %
成功報酬	0.85	0.85	0.87
費用合計	3.50 %	3.51 %	3.53 %
投資純損失 ¹	(1.54)%	(1.54)%	(1.57)%

¹ 計算には成功報酬の影響が含まれる。

財務ハイライトは、各クラス受益証券全体として計算したものである。各投資者の利回りおよび収益比率は、資本取引の時期により上記とは異なることがある。

10．後発事象

管理会社は、財務書類が公表可能になった日付である2025年9月18日までのファンドの財務書類に存在する後発事象の可能性について評価し、財務書類の修正または開示についての認識される / 認識されない後発事象はないと判断した。

(2)【投資有価証券明細表等】

グローバル・M&Aオポチュニティ・ファンド
 要約投資有価証券明細表(未監査)
 (米ドルで表示)

2025年6月30日現在

銘柄	株数	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
投資有価証券			
普通株式			
米州:			
通信業		19,841,692	10.15
Frontier Communications Parent, Inc.	342,888	12,481,123	6.38
その他		7,360,569	3.77
通信業合計		19,841,692	10.15
一般消費財・サービス		16,986,796	8.69
Skechers U.S.A., Inc.	204,629	12,912,090	6.60
その他		4,074,706	2.09
一般消費財・サービス合計		16,986,796	8.69
生活必需品			
Kellogg Company	279,399	22,220,602	11.37
Walgreens Boots Alliance, Inc.	1,428,334	16,397,275	8.38
生活必需品合計		38,617,877	19.75
エネルギー			
ChampionX Corporation	501,651	12,461,011	6.37
その他		9,732,019	4.98
エネルギー合計		22,193,030	11.35
金融		19,712,119	10.08
ヘルスケア			
Blueprint Medicines Corporation	97,452	12,491,397	6.39
その他		6,572,150	3.36
ヘルスケア合計		19,063,547	9.75
資本財・サービス		14,493,345	7.41
情報技術			
ANSYS, Inc.	28,031	9,845,048	5.03
その他		13,299,871	
情報技術合計		23,144,919	
米州合計(取得原価: 169,086,765米ドル)		174,053,325	
アジア:			
生活必需品		1,105,383	0.57
資本財・サービス		7,124,745	3.64
情報技術		2,655,340	1.36
アジア合計(取得原価: 10,814,954米ドル)		10,885,468	5.57

銘柄	株数	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
投資有価証券(承前)			
普通株式(承前)			
欧州:			
通信業		7,137,355	3.65
生活必需品		1,156,202	0.59
金融		4,642,718	2.37
資本財・サービス		3,469,801	1.77
素材			
Covestro AG	164,665	11,723,074	5.99
その他		1,050,583	0.54
素材合計		12,773,657	6.53
欧州合計(取得原価:19,226,341米ドル)		29,179,733	14.91
普通株式合計(取得原価:199,128,060米ドル)		214,118,526	109.48
社債			
米州:			
通信業		10,196,173	5.21
金融		5,219,402	2.67
資本財・サービス		156,136	0.08
社債合計(取得原価:15,355,581米ドル)		15,571,711	7.96
非上場株式			
米州:			
一般消費財・サービス		1,469,578	0.75
エネルギー		247	0.00
資本財・サービス		35,001	0.02
情報技術		930,197	0.48
米州合計(取得原価:7,580,065米ドル)		2,435,023	1.25
アジア:			
金融(取得原価:576,059米ドル)		64,389	0.03
非上場株式合計(取得原価:8,156,124米ドル)		2,499,412	1.28
投資有価証券合計 (取得原価:222,639,765米ドル)		232,189,649	118.72

銘柄	株数	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
売り渡し有価証券(未買戻し)			
普通株式			
米州:			
通信業		6,451,334	3.30
一般消費財・サービス		2,145,612	1.10
エネルギー			
Chevron Corporation	71,942	10,301,375	5.27
Schlumberger N.V.	368,705	12,462,229	6.37
エネルギー合計		22,763,604	11.64
金融		3,858,676	1.97
資本財・サービス		4,038,062	2.06
情報技術		4,954,027	2.53
米州合計(売値:46,521,059米ドル)		44,211,315	22.60
アジア:			
金融(売値:0米ドル)		1,059,881	0.54
欧州:			
通信業		6,657,544	3.40
生活必需品		1,004,002	0.51
金融		4,627,881	2.37
資本財・サービス		3,453,099	1.77
素材		3,810,452	1.95
欧州合計(売値:15,960,519米ドル)		19,552,978	10.00
普通株式合計(売値:62,481,578米ドル)		64,824,174	33.14
社債			
米州:			
金融(売値:335,051米ドル)		357,631	0.18
社債合計(売値:335,051米ドル)		357,631	0.18
上場投資信託			
米州:			
生活必需品		251,250	0.13
エネルギー		666,614	0.34
ヘルスケア		343,745	0.18
インデックス		1,146,903	0.59
上場投資信託合計(売値:2,422,581米ドル)		2,408,512	1.24
売り渡し有価証券(未買戻し)合計 (売値:65,239,210米ドル)		67,590,317	34.56

銘柄	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
デリバティブ取引		
先渡し取引		
先渡し為替取引	86,382	0.04
オプションおよびワラント		
上場オプションおよびワラント - ロング :		
米州 :		
生活必需品	849	0.00
金融	97,763	0.05
ヘルスケア	1,688	0.00
資本財・サービス	609	0.00
情報技術	30,262	0.02
素材	305	0.00
不動産	188	0.00
上場オプションおよびワラント - ロング合計 (取得原価 : 51,220米ドル)	131,664	0.07
店頭取引オプションおよびワラント - ロング :		
米州 :		
金融	1,843	0.00
資本財・サービス	14,346	0.01
店頭取引オプションおよびワラント - ロング合計 (取得原価 : 26,025米ドル)	16,189	0.01
スワップ		
差金決済取引 - ロング :		
米州 :		
一般消費財・サービス	1,533,107	0.78
エネルギー	10,459	0.01
不動産	(5,328)	(0.00)
米州合計	1,538,238	0.79
欧州 :		
通信業	6,992	0.00
一般消費財・サービス	350,645	0.18
エネルギー	29,766	0.02
金融	18,113	0.01
ヘルスケア	14,180	0.01
公益事業	(3,463)	(0.00)
欧州合計	416,233	0.22
差金決済取引合計 - ロング合計	1,954,471	1.01

銘柄	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
デリバティブ取引(承前)		
スワップ(承前)		
差金決済取引 - ショート:		
米州:		
エネルギー	(3,646)	(0.00)
インデックス	(118,510)	(0.06)
米州合計	(122,156)	(0.06)
欧州:		
一般消費財・サービス	392	0.00
エネルギー	(31,910)	(0.02)
金融	(16,734)	(0.01)
ヘルスケア	(11,138)	(0.01)
欧州合計	(295,485)	(0.16)
差金決済取引合計 - ショート合計	(417,641)	(0.22)
スワップ純額	1,536,830	0.79
デリバティブ取引合計 (取得原価純額: 77,245米ドル)	1,771,065	0.91

デリバティブ取引は、ASC815「デリバティブおよびヘッジ」に従い、取引相手方によるネットティング前の総額で反映されている。

注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

2025年7月末日現在の資本金は、1株当たり1ユーロの普通株式12,500,000株に表示される12,500,000ユーロ(約21億3,438万円)である。過去5年間、資本の額の増減はない。

(注)ユーロの円換算は、便宜上、2025年7月末日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=170.75円)による。以下、別段の記載がない限り同じ。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資運用、管理事務および集団投資スキームに関連する業務を提供する事業に従事している。2025年7月末日現在、管理会社の運用資産は約850億ユーロ(約14兆5,138億円)となっている。

2025年7月31日現在、管理会社は108本の投資信託を管理している。管理会社が管理している投資信託の内訳は以下の通りである。

国別	種類別	本数
ケイマン籍	契約型・オープンエンド型投資信託	9
アイルランド籍	会社型・オープンエンド型投資信託	99
合計		108

(3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=170.75円)を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

UBSファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド
財政状態計算書
2025年6月30日現在

	注記	2025年6月30日		2024年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
非流動資産					
有形固定資産	8	28,414	4,852	54,322	9,275
使用権資産	9	301,392	51,463	172,071	29,381
非流動資産合計		329,806	56,314	226,393	38,657
流動資産					
売掛金およびその他の未収金	10	5,398,933	921,868	6,130,593	1,046,799
現金および現金等価物	11	16,949,828	2,894,183	14,909,184	2,545,743
流動資産合計		22,348,761	3,816,051	21,039,777	3,592,542
資産合計		22,678,567	3,872,365	21,266,170	3,631,199
資本および負債					
株主に帰属する資本					
払込請求済株式資本	15	12,500,000	2,134,375	12,500,000	2,134,375
損益勘定		5,956,605	1,017,090	4,114,914	702,622
資本合計		18,456,605	3,151,465	16,614,914	2,836,997
非流動負債					
金融リース負債	9	44,042	7,520	-	-
非流動負債合計		44,042	7,520	-	-
流動負債					
買掛金およびその他の未払債務	12	4,177,920	713,380	4,651,256	794,202
流動負債合計		4,177,920	713,380	4,651,256	794,202
負債合計		4,221,962	720,900	4,651,256	794,202
資本および負債合計		22,678,567	3,872,365	21,266,170	3,631,199

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(2) 【損益の状況】

UBSファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド
損益およびその他の包括利益計算書
2025年6月30日に終了した6か月間

	注記	2025年 6か月間		2024年 6か月間	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
収益	3	4,763,567	813,379	4,226,494	721,674
管理事務費用	4	(2,848,835)	(486,439)	(2,428,873)	(414,730)
支払利息		(2,856)	(488)	(2,300)	(393)
営業利益		1,911,876	326,453	1,795,321	306,551
受取利息		181,337	30,963	248,802	42,483
税引前経常利益	5	2,093,213	357,416	2,044,123	349,034
経常活動に係る税金	7	(251,522)	(42,947)	(248,127)	(42,368)
当期包括利益合計		1,841,691	314,469	1,795,996	306,666

損益およびその他の包括利益計算書に認識された損益以外で、当期間に認識された損益はない。

すべての経営成績は、継続活動から生じている。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

UBSファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド

株主持分変動計算書

2025年6月30日に終了した6か月間

	払込請求済 株式資本（注14）		利益剰余金		合計	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円	ユーロ	千円
	2024年1月1日現在	12,500,000	2,134,375	1,640,619	280,136	14,140,619
株式資本の発行による手取金	-	-	-	-	-	-
UBS AGに対する支払配当金	-	-	(1,640,619)	(280,136)	(1,640,619)	(280,136)
当期利益	-	-	4,114,914	702,622	4,114,914	702,622
2024年12月31日現在	12,500,000	2,134,375	4,114,914	702,622	16,614,914	2,836,997

	払込請求済 株式資本（注14）		利益剰余金		合計	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円	ユーロ	千円
	2025年1月1日現在	12,500,000	2,134,375	4,114,914	702,622	16,614,914
株式資本の発行による手取金	-	-	-	-	-	-
UBS AGに対する支払配当金	-	-	-	-	-	-
当期利益	-	-	1,841,691	314,469	1,841,691	314,469
2025年6月30日現在	12,500,000	2,134,375	5,956,605	1,017,090	18,456,605	3,151,465

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

UBSファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド
キャッシュ・フロー計算書
2025年6月30日に終了した6か月間

	2025年6月30日		2024年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
営業活動からのキャッシュ・フロー				
営業利益	1,911,876	326,453	4,266,259	728,464
減価償却	155,038	26,473	309,923	52,919
売掛金およびその他の未収金の（増加）/減少	830,137	141,746	(2,839,111)	(484,778)
買掛金およびその他の未払債務および引当金の（減少）/増加	(429,293)	(73,302)	675,492	115,340
営業活動から生じた現金	2,467,758	421,370	2,412,563	411,945
所得税納付済	(350,000)	(59,763)	(674,751)	(115,214)
営業活動（に使用された）/から生じた純キャッシュ・フロー	2,117,758	361,607	2,254,575	384,969
投資活動からのキャッシュ・フロー				
受取利息	181,337	30,963	483,616	82,577
投資活動からの純キャッシュ・フロー	181,337	30,963	483,616	82,577
財務活動からのキャッシュ・フロー				
リース調整	(258,451)	(44,131)	-	-
株式資本の発行	-	-	-	-
支払配当金	-	-	(1,640,619)	(280,136)
財務活動からの純キャッシュ・フロー	(258,451)	(44,131)	(1,640,619)	(280,136)
現金および現金等価物の純増加	2,040,644	348,440	580,809	99,173
現金および現金等価物期首残高	14,909,184	2,545,743	14,328,375	2,446,570
現金および現金等価物期末残高	16,949,828	2,894,183	14,909,184	2,545,743

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

UBSファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド

財務書類に対する注記

2025年6月30日現在

1．組織

UBSファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッドは、2005年12月1日にアイルランドの法律に基づいて設立された非公開有限責任会社であり、アイルランドに本拠を置く。当社は、2011年欧州共同体（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）規則（改正済）、および2019年アイルランド中央銀行（監督および執行）2013年法（第48条（1））（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）規則（改正済）（以下、総称して、「UCITS規則」という。）に基づき、アイルランド中央銀行から集団投資スキームの管理会社として行為することが認可されている。また、2013年欧州連合（オルタナティブ投資ファンド運用会社）規則（2013年法律第257号）に基づき、アイルランド中央銀行からオルタナティブ投資ファンド運用会社として行為することが認可されている。

2．会計方針

当社が採択した重要な会計方針は、以下のとおりである。

（a）コンプライアンス声明

本財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準（以下「IFRSs」という。）に準拠して作成されている。

（b）作成基準

本財務書類は、取得原価基準で作成されている。IFRSsに準拠した財務書類の作成には、経営陣が財務書類および添付の注記での報告金額に影響を与える見積りおよび仮定を行うことが必要となる。経営陣は、財務書類の作成に使用された見積りは合理的かつ慎重であると考えているが、実際の結果はこれらの見積りと異なることもある。

UBSアセット・マネジメント（以下「UBS AM」という。）部門は、ガバナンスの合理化と簡素化の取り組みの一環として、欧州各地の支店を通じて事業を行う意図で、EMEAハブとしてUBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（以下「UBS AME」という。）を設立した。そのため、UBS AMはアイルランドにUBS AMEの支店を設立することを目指している。これにより、現在UBSファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド（以下「UBS FMI」という。）が行っている事業を、2026年1月1日にクロスボーダー合併によってこの支店に移管することになる。この合併は、支店が設立され、規制の対象となる活動を行う支店に関連するすべての関連規制手順がCSSF（UBS AMEの本拠地国の所轄官庁）および中央銀行（支店のホスト国の所轄官庁）の承認を得て完了するまでは発効しない。合併規則に基づく株式発行を伴わない買収合併の条件を満たすためには、移管会社と承継会社の両方が共通の親会社の完全子会社（完全兄弟会社）である必要がある。そのため、合併に先立ち、UBS FMIの全株式をUBS AGからUBS AM AGに譲渡する手続きが行われる。当社のすべての資産、負債、および契約上の地位は、法律の規定によりUBS AMEに移管される。当社の顧客は自動的にUBS AMEに移管し、サービスの継続性が確保される。現在、財務書類は継続企業的前提下で作成されているが、正式な承認が得られ次第、すべて清算ベースに切り替わる。

（c）収益および費用の認識

収益は、経済的便益が当社に流入する可能性が高く、かつ収益が信頼性をもって算定できる場合においては、支払時期にかかわらず認識される。

収益は、契約上定義された支払条件を考慮し、租税公課を除き、受領または受領可能な対価の公正価値で測定される。収益には付加価値税を除く管理および投資運用サービスの提供に対する手数料が含まれ、発生主義で認識される。費用は発生主義で認識される。

(d) 外国通貨

当社の機能通貨はユーロであり、当社の財務書類の表示通貨でもある。

外貨建の貨幣性資産および貨幣性負債は、報告日の実勢為替相場を使用して換算される。外貨建取引は、取引日の為替相場で換算される。外貨換算ならびに外貨建債権および外貨建債務の決済から生じる損益は、損益計算書で認識される。

(e) 当期税金

当期税金資産および負債は、税務当局から回収され、または税務当局へ支払われると予想される金額で測定される。金額の計算に使用される税率および税法は、報告日までに制定されて、または実質的に制定されているものである。

(f) 繰延税金

繰延税金は、貸借対照表日現在の資産および負債の課税標準額と財務報告目的の帳簿価格との間の一時差異について、負債法を使用して提供される。

繰延税金資産の帳簿価格は、各報告日に見直され、繰延税金資産の全部または一部を利用するのに十分な課税所得が得られる見込みがない場合において減額される。

未認識の繰延税金資産は、各報告日に再評価され、将来の課税所得が繰延税金資産を回収できる可能性が高くなった場合において認識される。

繰延税金資産および負債は、報告日に制定されて、または実質的に制定されている税率(および税法)に基づき、資産実現時または負債決済時に適用が予想される税率で測定される。

(g) 年金費用

当社は従業員を対象に確定拠出制度を運営している。当社はこの制度に毎月拠出している。拠出金は、支払いが発生した時点で損益計算書に計上される。

(h) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価より減価償却累計額および減損損失累計額(もしあれば)を控除した金額で計上される。当該取得費用には、当該資産を意図したとおりに稼働させることに直接帰属する費用が含まれる。

減価償却費は、資産の見積耐用年数にわたり定額法で計算される。

有形固定資産の耐用年数および減価償却方法は各会計年度末に見直され、必要に応じて非遡及的に調整される。

(i) 現金および現金等価物ならびに当座借越

現金および現金等価物は、銀行預金および手元現金、要求払いの銀行預金、信用機関預金、ならびに容易に換金可能かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わないその他の流動性のある投資から構成される。銀行当座借越は、引き落とし当座貸越枠が設定されている当座銀行口座で構成される。

(j) リース

当社は、事務所を含む不動産の賃借人として、主にリース契約またはリース要素を含む契約を締結しており、ITハードウェアのリース契約は少数である。

当社がリース契約の借主である場合、資産の物理的な使用の支配を取得したリース期間の開始時にリース負債および使用权(RoU)資産を認識する。流動リース負債は、償却原価で測定される「買掛金およびその他の未払債務」に表示される。RoU資産は、非流動資産に表示される。リース負債は、リース期間にわたって支払われるリース料の現在価値に基づいて測定され、リースに内在する金利が通常借手にとって観測可能なものではないことを考慮して、当社の無担保借入利率を使用して割り引かれる。リース負債の支払利息は「支払利息」に表示される。

RoU資産は、リース期間または対象資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却され、その減価償却は「リースの減価償却および減損」に表示される。

当社が金融リースの貸主または転貸人として行為する場合、売掛金は、リース料総額の現在価値に相当する金額で、償却原価で測定される「売掛金およびその他の未収金」に認識される。また、当初直接費用もリース債権の当初認識に含まれる。リース期間中に当社が受領したリース料は、未収債権の返済に割り当てられる。リース債権に係る受取利息は「受取利息」に表示される。

リース債権の予想信用損失(ECL)は、IFRS第9号「金融商品」の一般的な減損モデルにしたがって決定される。

(k) 売掛金およびその他の未収金

売掛金およびその他の未収金は、活発な市場での相場価格がなく当社が取引する意思のない固定支払または調整可能な支払を伴う非デリバティブ金融資産である。売掛金およびその他の未収金は、当初認識後、発生した減損損失引当金が控除された償却原価で保有される。

(l) 買掛金およびその他の未払債務

買掛金およびその他の未払債務は、当初公正価値で認識され、その契約上の義務が免除、解除または期限切れとなった時点で認識を中止する。

3. 収益

収益は、すべて継続事業から生じたものであり、様々なファンドおよびその他の投資ビークルに対するファンド管理サービスおよび/または投資運用サービスの提供により得られる報酬およびUBSグループ・エイ・ジーの他の事業体とのサービス契約により得られる報酬ならびにその他の収入を表す。

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
管理報酬および投資運用報酬	4,629,345	4,101,484
サービス報酬	134,222	125,010
	<u>4,763,567</u>	<u>4,226,494</u>

収益の地理的内訳は、以下のとおりである。

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
アイルランド	4,499,720	3,972,262
ケイマン諸島	129,625	129,222
	<u>4,629,345</u>	<u>4,101,484</u>

当社の顧客は、上記の要因に基づいて区分されている。2025年1月1日現在、未処理または未完了の契約は存在しないため、当社の財務書類の修正再表示はない(2024年1月1日現在も同様になかった)。当社は当期中のすべての債務を履行しており、2025年6月30日現在、未完了の契約はない(2024年12月31日現在も同様になかった)。

4. 管理事務費用

管理事務費用は、すべて継続事業から生じたものであり、様々なファンドおよびその他の投資ビークルに対するファンド管理サービスおよび/または投資運用サービスの提供にかかる費用および料金を表す。

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
グループ間の料金および費用の払い戻し	50,582	96,325
人件費	1,799,908	1,696,442
専門家サービス報酬	280,917	201,660
その他の管理事務費用	717,428	434,446
	<u>2,848,835</u>	<u>2,428,873</u>

5. 税引前経常利益/(損失)

税引前計上利益は、以下の費用を差し引いた上で計上される。

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
監査人への報酬 - 監査報酬	18,603	15,000
税務顧問サービス	6,000	6,000
その他の専門家報酬	256,314	180,660
有形固定資産の減価償却	155,038	154,962

法定監査の監査報酬には、管理会社の報酬のみが含まれる。損益およびその他の包括利益計算書に認識される、当社に支払われるその他の保証報酬および非監査報酬はない。

6. 従業員および報酬

(a) 人件費

当社の期中従業員数は平均して17人であった(2024年の6か月間:18人)。これらの従業員の人件費の合計は以下のとおりであった。

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
給与	1,160,065	1,130,752
賞与	243,459	204,747
その他の変動報酬	24,714	-
株式ベースの支払い	5,483	6,475
社会保障費用	156,119	147,999
その他の年金費用	112,063	108,745
その他の人件費	98,005	97,724
	<u>1,799,908</u>	<u>1,696,442</u>

その他の人件費は、請負人の費用、従業員研修提供費用、採用費用および雇用者の医療保険である。上記に開示された「株式ベースの支払い」は、現金および株式で決済される報酬に関するものである。

7. 経常活動に係る税金

(a) 借方 / (貸方) 損益勘定の分析:

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
当期のアイルランド共和国法人税	251,522	248,127
当期費用合計	<u>251,522</u>	<u>248,127</u>

グローバル税源浸食防止ルールに基づく第2の柱追加税

アイルランドは、経済協力開発機構(以下「OECD」という。)が公表した第2の柱・グローバル税源浸食防止ルールを実施する法律を制定し、2024年中に当社に適用された国内トップアップ税を導入した。さらに、アイルランドは、2024年1月1日から効力発生する非国内トップアップ税を導入する法律も制定した。

かかるトップアップ税に関する繰延税金資産および繰延税金負債を認識または開示しないよう求めているIAS第12号「法人所得税」第4A項の例外規定が、本財務書類において適用されている。

当社の2025年の6か月間の現在の税金費用には、アイルランドが実施したOECDガイドラインに記載されている移行セーフハーバー規則の適用によるトップアップ税に関する費用は含まれていない。

8.有形固定資産

	有形固定資産 ユーロ
取得原価：	
2025年1月1日現在	491,326
追加	-
処分	-
2025年6月30日現在	491,326
減価償却および減損：	
2025年1月1日現在	437,004
減価償却	25,908
2025年6月30日現在	462,912
2025年1月1日現在簿価	54,322
2025年6月30日現在簿価	<u>28,414</u>
	有形固定資産 ユーロ
取得原価：	
2024年1月1日現在	491,326
追加	-
処分	-
2024年12月31日現在	491,326
減価償却および減損：	
2024年1月1日現在	385,187
減価償却	51,817
2024年12月31日現在	437,004
2024年1月1日現在簿価	106,139
2024年12月31日現在簿価	<u>54,322</u>

9. リース

	使用権資産 ユーロ
取得原価：	
2025年1月1日現在	1,027,304
追加 [*]	258,451
処分	-
2025年6月30日現在	1,285,755
減価償却および減損：	
2025年1月1日現在	855,233
減価償却	129,130
2025年6月30日現在	984,363
2025年1月1日現在の簿価	172,071
2025年6月30日現在の簿価	301,392
リース負債：	
1年以内	260,785
2 - 5年	44,042
合計	304,827

* 使用権資産は、財政状態計算書の非流動資産に表示される。リース契約は当初2015年9月1日から10年間有効であり、1年間延長されたため、2025年6月30日現在の残存リース期間は1年2か月である。リース負債の割引に使用される金利は、新リース期間を反映し、またUBSの無担保借入金利に基づいて、2025年3月に1.3606%から2.4464%に変更された。

	使用権資産 ユーロ
取得原価：	
2024年1月1日現在	1,027,304
追加	-
処分	-
2024年12月31日現在	1,027,304
減価償却および減損：	
2024年1月1日現在	597,127
減価償却	258,106
2024年12月31日現在	855,233
2024年1月1日現在の簿価	430,177

2024年12月31日現在の簿価	172,071
リース負債：	
1年以内	175,646
2 - 5年	-
合計	<u>175,646</u>

10. 売掛金およびその他の未収金

	2025年6月30日	2024年12月31日
	ユーロ	ユーロ
未収管理報酬	4,875,385	5,879,435
ファンドからのその他の未収金	297,958	109,787
その他の未収金	111,333	82,771
グループ会社に対する未収金	10,639	53,459
未収法人税払戻金	103,618	5,141
	<u>5,398,933</u>	<u>6,130,593</u>

11. 現金および現金等価物

	2025年6月30日	2024年12月31日
	ユーロ	ユーロ
銀行残高		
- 当座預金(米国に保有)	68,886	175,053
- 満期が3か月未満の定期預金	594,600	590,744
- コール預金口座	967,191	966,543
- 当座預金(外国に保有)	14,773,209	12,601,062
- 運用ファンドに関連する経費口座	545,943	575,782
	<u>16,949,828</u>	<u>14,909,184</u>

12. 買掛金およびその他の未払債務

	2025年6月30日	2024年12月31日
	ユーロ	ユーロ
グループ会社に対する未払金	2,139,047	2,416,436
人件費関連費用	447,636	627,253
金融リース負債	260,785	175,646
法人税	-	-
その他の未払金	1,330,452	1,431,921
	<u>4,177,920</u>	<u>4,651,256</u>

13. 金融リスク管理の目的および方針

当社の主な負債は、買掛金およびその他の未払債務から構成されている。当社は、売掛金およびその他の未収金ならびに営業活動から直接生じた現金および短期預金を保有している。

当社は、信用リスクおよび流動性リスクを含む様々なリスクの影響を受ける。当社は、いかなる投資も保有していないため、外貨建金融資産および負債にかかる為替リスクを除き、市場リスク・エクスポージャーが発生しない。

2025年6月30日現在の通貨別金融資産および負債（グループ内の外貨建エクスポージャーを含む）

	ユーロ	スイスフラン	英ポンド	日本円	米ドル
現金および現金等価物	-	-	14,197	1,144,645	690,982
売掛金およびその他の未収金	-	-	1,408,447	4,162,831	3,240,362
買掛金およびその他の未払債務	-	(19)	(1,528,584)	(13)	(1,367,169)
通貨別合計	<u>-</u>	<u>(19)</u>	<u>(105,940)</u>	<u>5,307,463</u>	<u>2,564,176</u>

ユーロ建の項目は当社の機能通貨であるため、為替エクスポージャーが生じない。残りの金額は、貸借対照表日の終値を用いてユーロに換算される。これらの金額は、為替レートの変動の影響を受ける。

	ユーロ / ユーロ	ユーロ / スイスフラン	ユーロ / 英ポンド	ユーロ / 日本円	ユーロ / 米ドル
現金および現金等価物	-	-	16,547	6,741	586,833
売掛金およびその他の未収金	-	-	1,641,554	24,515	2,751,952
買掛金およびその他の未払債務	-	(20)	(1,781,574)	-	(1,161,099)
通貨別合計	<u>-</u>	<u>(19)</u>	<u>(123,475)</u>	<u>31,256</u>	<u>2,177,686</u>

当社は、取引勘定を保有しておらず、また、長期または短期に関わらず投資も保有していない。市場リスクは、各外貨建の純資産価額（現金、未収金、未払債務）に対する為替レートの変動に限定される。市場リスクに対する手数料は、SI661/2006の規則第19条（c）（指令2006/48/ECの附属書）に従って算定され、（スポット・レートでユーロに換算される）各外貨建の、a）ネット・ロングの合計および、b）ネット・ショート of 合計のいずれか大きい方の金額の8%となる。

外貨建のネット・ロング	A	2,085,448
外貨建のネット・ショート	B	-
外貨建の純エクスポージャー	A・Bの最大値	2,085,448
市場リスク(エクスポージャーの8%)		166,836

取締役会は、以下に要約されるリスク管理方針を検討および合意している。

信用リスク

信用リスクは、金融商品または顧客契約の取引相手方が契約上の義務を履行しない場合に、財務損失が発生するリスクである。

当社は、営業活動(主に売掛金)および銀行や金融機関への預金を含む財務活動から生じた信用リスクの影響を受ける。

売掛金およびその他の未収金

売掛金およびその他の未収金は、主に関連当事者に対する未収金から構成されている。売掛金は、期間途過を最小限に抑え、適切かつ定期的な回収を確保するために、月次で監視される。

現金および短期預金

現金および短期預金に関する信用リスクは、複数の信用機関を使用することで軽減されている。これらの信用機関に対するムーディーズの信用格付は、アイルランド銀行がP-1(2024年:P-1)、UBSがP-1(2024年:P-1)である。

流動性リスク

流動性リスクは、当社が期日までに、または合理的な価格で、契約上の義務の決済または履行ができないリスクである。当社は、十分な引当金および銀行借入枠を維持し、将来および実際のキャッシュ・フローを調査することによって、流動性リスクを管理する。以下の表は、契約上の割引前支払額に基づき、報告日現在における当社の金融負債の満期状況を要約したものである。

2025年6月30日

	要求払い	3か月未満	3-12か月	1-5年	5年以上	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
その他の債権者	-	2,586,685	260,785	44,042	-	2,891,512

2024年12月31日

	要求払い	3か月未満	3-12か月	1-5年	5年以上	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
その他の債権者	-	3,043,689	176,168	-	-	3,219,857

為替リスク

当社は、ユーロ以外の通貨建の貸借対照表の純残高に関して、為替相場の市場変動の影響を受ける。これらは主に、ユーロ以外の通貨での受取管理報酬、未収管理報酬ならびに一部の支払費用および未払費用によるものである。為替エクスポージャーは、継続的に監視されている。

資本リスク管理

当社は、継続企業として確実に存続できるように、当社の資本を管理する。当社は、中央銀行の定める最低資本要件を確実に遵守するために、当社の資本を継続的に監視および評価する。

当社の資本構成は、発行済株式資本および利益剰余金から成り、当期末現在で18,456,605ユーロ(2024年12月31日:16,614,914ユーロ)であった。

業務リスク

当社の収益は、運用資産の価値および各投資ビークルに関して合意された報酬の料率に依存している。当社の費用は、短期的には本来ほぼ固定的である。運用資産の大幅な減少があった場合、当社に営業損失が生じることがある。

14. 非連結仕組型事業体

当社は、投資ファンドおよび特別目的ビークルに投資運用サービスを提供しており、その一部は非連結仕組型事業体(以下「仕組型事業体」という。)である。これらの事業体は、UCITSまたはAIFとして認可され、主に欧州とアジアにおける第三者の投資者に対して販売し、流通するオープン・エンド型の投資会社である。

当社は、事業体の純資産価額に基づき当社が稼得した報酬の結果としてのみ、一部の仕組型事業体と利害関係を持つ(以下「利害関係仕組型事業体」という。)。当社は、その他の仕組型事業体とは利害関係を持たないが、事業体の設計および設立に関わっており、当社の旧ブランド名が事業体の名前に含まれるため、当該事業体のスポンサーとして行為する(以下「スポンサー仕組型事業体」という。)

期末現在、利害関係仕組型事業体のカテゴリ別運用資産は、以下の通りであった。

	2025年6月30日	2024年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
仕組型ファンド	287	338
	<u>287</u>	<u>338</u>

利害関係仕組型事業体は、多様な投資目的および投資方針を有しているが、すべてのファンドは投資者からの資金を資産ポートフォリオに投資し、資産の値上り益、収益またはその両方による利益を当該投資者に対して提供している。投資ファンドは、投資者から提供される自己資本により資金調達される。

以下の表は、財政状態計算書の「売掛金およびその他の未収金」に含まれる、利害関係仕組型事業体に対する当社の利益の期末現在簿価ならびに利害関係仕組型事業体からの当期の損益合計について要約したものである。

	2025年 6月30日 ユーロ	2024年 12月31日 ユーロ	2025年 6月30日 ユーロ	2024年 6月30日 ユーロ
	簿価 - 未収受取報酬		受取報酬	
仕組型ファンド	40,285	31,878	44,846	55,027
	<u>40,285</u>	<u>31,878</u>	<u>44,846</u>	<u>55,027</u>

当社の利害関係仕組型事業体に関する期末現在の損失に対する最大エクスポージャーは、上表で表示される簿価に限定される。

15. 払込請求済株式資本

当期中、当社はスイス法に基づき設立されたUBS AGの完全子会社であった。UBS AGは、2005年12月1日に直接的な最終親会社となった。

	2025年 6月30日 ユーロ	2024年 12月31日 ユーロ
授權資本：		
1株1ユーロの普通株式20百万株	<u>20,000,000</u>	<u>20,000,000</u>
割当済、払込請求済かつ全額払込済：		
1株1ユーロの普通株式12.5百万株	<u>12,500,000</u>	<u>12,500,000</u>

すべての株式および議決権は、UBS AGが保有している。株主には、宣言された配当金を受領し、年次株主総会で議決する権利がある。

16. 親会社、支配当事者および関連当事者取引

企業集団の財務書類を連結する最大のグループ親会社は、スイスで設立されたUBSグループ・エイ・ジーであり、当社もその一員である。同グループの財務書類の写しは、スイスのチューリッヒに所在するUBSグループ・エイ・ジーから入手できる。グループの財務書類を連結する最小のグループ親会社は、スイスで設立されたUBS AGであり、当社もその一員である。同グループの財務書類の写しは、スイスのチューリッヒに所在するUBS AGから入手できる。

当年度中、当社は、通常の業務において、当社が管理するファンドを含むその他の関連当事者と取引を行った。その他の関連当事者と行われた取引および6月30日現在の取引残高は、以下のとおりである。

関連当事者取引 - 収益および対照費用

	2025年 6か月間 ユーロ	2024年 6か月間 ユーロ
管理報酬および投資運用報酬	4,629,345	4,101,484
サービス報酬	134,222	125,010
	<u>4,763,567</u>	<u>4,226,494</u>
関連当事者取引 - 費用		
その他の費用	50,582	96,325
	<u>50,582</u>	<u>96,325</u>

関連当事者からの未収金

	2025年 6月30日 ユーロ	2024年12月31日 ユーロ
UBSにおいて保有する現金	14,773,209	12,140,452
管理報酬	4,875,385	2,929,240
関連当事者からのその他の未収金	308,597	64,483
	<u>19,957,191</u>	<u>15,134,175</u>

関連当事者に対する未払金

	2025年 6月30日 ユーロ	2024年12月31日 ユーロ
関連当事者に対するその他の未払金	2,139,047	2,416,436
	<u>2,139,047</u>	<u>2,416,436</u>

関連当事者取引に関する未払残高は、主に、既存の移転価格の枠組みの一環としてUBS内部のサービス・プロバイダーに対して支払われるポートフォリオ運用報酬から構成される。投資運用会社に対する報酬の総額は、2025年6月30日現在、1,769,467ユーロ(2024年:2,335,978ユーロ)であった。これらの残高は、売掛金およびその他の未収金(注記10)と全額相殺されている。

17. 支払配当金

	2025年6月30日	2024年12月31日
	ユーロ	ユーロ
当期中の宣言および支払い：		
普通株式の配当金：		
1株0.131ユーロ(2024年：1株0.131ユーロ)の配当金	-	1,640,619

18. 繰延税金

2025年6月30日現在、繰延税金負債純額はゼロであった(2024年：ゼロ)。繰延税金は、固定資産、リース契約およびサブリース契約ならびに株式ベースの支払いから生じる一時差異について負債法を使用して計算される。株式を基準とした支払いに係る繰延税金資産総額は、将来の課税利益がそれを利用できる可能性が十分ではなかったため、評価性引当金によって全額相殺された。

19. 重要な後発事象

報告期間後に、財務書類の理解に影響を与える重要な事象はなかった。

20. 引当金、コミットメントおよび偶発債務

2025年6月30日現在、財務書類において開示が必要となる引当金、コミットメントおよび偶発債務はなかった(2024年：なし)。

21. 財務書類の承認

本財務書類は、2025年8月27日付で取締役会により承認され、発行が認められた。